別表第七ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置の欄中

ブローバイ・ガス還元装置

を

配管の損傷

に改める。

配管	ブローバイ・ガス還元装置	燃料蒸発ガス排出抑制装置
1		
2		
ま		
3		

の損傷

配管等の損傷 チャコール・キャニスタの詰り及び損傷 チェック・バルブの機能

附　則

この省令は、公布の日から施行する。